

第9回アジア原子力協力フォーラム(FNCA)大臣級会合 決議 (仮訳)

我々、FNCA参加8ヶ国(バングラデシュ、中国、インドネシア、日本、韓国、マレーシア、フィリピン、及びベトナム)の代表は、

- (1) 2007年12月18日に日本(東京)で行われた第8回FNCA大臣級会合において、持続的発展のための原子力エネルギーの平和利用に関する共同コミュニケが発出されたこと、及びそれがIAEA INFC IRC/725によってIAEAメンバー国に回覧されていることを思い起こし、
- (2) 2008年6月に行われたUNFCCC会合において、いくつかの国が原子力発電をクリーン開発メカニズム(CDM=Clean Development Mechanism)の中に含めるべき、と提案したことを認識し、
- (3) 2008年7月8日に発出されたG8北海道洞爺湖首脳会合(サミット)の首脳宣言が、「我々は、気候変動とエネルギー安全保障上の懸念に取り組むための手段として、原子力計画への関心を示す国が増大していることを目の当たりにしている。これらの国々は原子力発電を、火力発電への依存すなわち温室効果ガスの排出を減少させるための本質的な手段であるとみなしている。我々は、保障措置(核不拡散)、原子力安全、及び核セキュリティの3つ(3S)が原子力エネルギー平和利用の基本原則であることを再度繰り返す」と言及していることを認識し、

- (4) 基盤整備は原子力発電にとって必要不可欠なものであることを強調し、
- (5) 人材養成と原子力安全に関するパネル会合で、FNCAメンバー国における原子力発電の基盤整備に関する経験と情報を共有することの重要性が示されたことを認識し、
- (6) 2008年6月に行われた世界食料安全保障の上級レベル会合の宣言で、「我々は、個人を含む国際コミュニティが、食料や農業のための科学技術に投資を行うよう促す。国際協力における努力は、改良技術と政策アプローチの調査、開発、適用、移転、及び普及に向けられるべきである」と言及されていることを認識し、
- (7) 原子力技術が、放射線育種やバイオ肥料、放射線照射による成長促進、不妊虫技法等を用いた食料増産を通じて、飢餓と貧困の減少に貢献できることを認識し、
- (8) 原子力技術が、放射性医薬品による疾病の早期診断及び放射線がん治療を通じて人間の生命を救えることを強調しつつ、

以下に向かって活動することを決定した。

1. 2007年12月18日のFNCA大臣級会合における共同コミュニケの目標をさらに達成すること。すなわち、民生用原子力発電が地球温暖化対策に貢献するとの認識を世界的に高めるとともに、クリーン開発メカニズム(CDM)の範囲を原子力発電が含まれるように拡大するために、全ての利害関係者及び政策決定者達との議論を強化すること。
2. FNCAメンバー国間に蓄積された情報と実務経験、及び利用可能な他のリソースを利用して、原子力発電の基盤整備に向けたFNCAメンバー国間の国際協力を促進すること。
3. 研究開発協力と人材養成、及び、FNCAプロジェクトを通じて開発された技術の潜在的なエンドユーザーとステークホルダーとの連携を強化することによって、FNCAメンバー国間の放射線利用分野の国際協力を促進すること。

(了)